

平成30年3月30日

東京都港区浜松町二丁目11番3号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

女性活躍推進法への取組み(お知らせ)

弊社では、女性活躍推進法に基づき、事業主行動計画（第2期）を策定いたしましたので、女性活躍に関する情報公表項目とあわせ、以下の通りご案内申し上げます。

1. 事業主行動計画

次ページご参照

2. 女性活躍に関する情報公表項目

(平成30年3月末現在)

労働者に占める女性労働者の割合	70.0%
係長級にある者に占める女性労働者の割合	67.8%

(数値は受入出向者を含めた全社員ベースで算出)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 行動計画

女性が活躍できる就業環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日 （2 年間）

2. 当社の課題

- (1)当社は女性就業者が約 7 割を占めており、「出産・育児」といったライフイベントを迎えても、長く働き続けられる会社でありたい。
- (2)当社は女性登用を推進し、女性が管理職として、あるいは管理職候補（係長級）として、やりがいをもって能力発揮できる会社でありたい。

3. 目標

当社は、開業して 18 年、自社採用を始めて 13 年の歴史の浅い会社であることを踏まえ、以下の 2 つを目標として掲げる。

- (1)自社採用社員に占める継続勤務年数 10 年以上の社員の比率を、計画期間終了時点で **39%以上**に引き上げる。
- (2)管理職候補である係長級の女性就業者を、計画期間終了時点で平成 29 年度末比で **35%以上**増やす。

4. 取組内容と実施時期

- (1)長期継続勤務・活躍をサポートするための職場環境の継続的な改善
 - 平成 30 年 3 月～ 産育休者へ E-ラーニングの運用開始
 - 平成 30 年 8 月～ 短時間勤務者等制約社員向けの研修実施
 - 平成 30 年 11 月～ 職場風土調査(ES 調査)の継続実施
 - 平成 30 年 12 月 子ども参観日の継続実施
- (2)ローテーションの活性化等による管理職候補者の育成
 - 平成 30 年 4 月～ ローテーション目標管理運営の継続実施
 - 平成 30 年 8 月～ 階層別研修の拡充
 - 平成 30 年 11 月～ レベルチェックの定期実施
 - 平成 31 年 1 月～ CDP 面接の定期実施

以上